

華西中学校生徒のきまり

1 出欠席について

- (1) 欠席・遅刻などの場合は事前に電話などで保護者が担任に連絡する。(7:30~8:00の間)
- (2) 体調不良で早退する場合は、養護教諭の判断のもと早退する。養護教諭不在の場合は、学年部または担任の判断のもと許可を得て早退する。
- (3) 規定時刻に、自分の席に座っていない場合は、原則として遅刻となる。
- (4) 外出は原則として認めない。やむをえず外出する場合は、担任の許可を得る。
- (5) 生徒昇降口の扉の解錠は原則として7:30で、それより早く登校しても教室へ入れない。

2 学習について

- (1) 授業開始前は、3分前に入室、2分前に着席、1分前に黙想を行う。
- (2) 必要な用具は忘れず持参し、授業前には着席して準備をしておく。
- (3) 遅れて授業に参加した場合は、教科担任に理由を報告する。
- (4) 授業中や自習時間は、他人の学習妨害をしない。(私語・立ち歩き・奇声・いねむりなど)

3 登下校について

- (1) 通学路を通り、交通規則を守る。
- (2) 時間にゆとりのある登校を心がける。
- (3) 終わりの会以後、用事のない者は校舎内に残らない。用事がある生徒は、担当教師の指示のもと、素早く用事を終わらせること。

◎総下校時刻

4/1~	新人戦終了後~	11/1~	1/1~	3/1~
18:00	17:30	17:00	17:30	18:00

4 公共物について

- (1) 使用前に先生の許可又は指示を受け、使用後は定位置に片づけ、報告する。
- (2) 破損した場合は、すぐに先生に届け、破損届け(別紙様式)を提出する。
- (3) スリッパは、原則として生徒に貸さない。

5 所持品について

- (1) 持ち物には、学年・組・氏名などを記入する。
- (2) 通学の入れ物は指定のカバンとナップサックとする。(ただし、部活動で使用する道具を入れるカバンなどについては顧問の指示のもと、使用する。)
- (3) 通学用カバンやナップサックにキーホルダーやアクセサリ等をつけない。
- (4) 携帯電話の校内への持ち込みは禁止する。ただし、保護者から携帯電話の持込の許可を求める連絡があり、その理由が妥当であると判断できる場合は持込を許可することがある。
(朝、担任が携帯電話を預かり、放課後帰宅直前に返却する。長期にわたる場合は別紙申請書を提出すること。)
- (5) 不要物(授業や部活動などに必要ない物)は持ってこない。不要物を持ってきた場合には担任が預かり、返品は原則として保護者に行く。
- (6) 机の横には、原則としてものをかけない。

6 自転車使用規定について

- (1) 許可手続き
「自転車使用許可申請書」を担任に提出→交通担当が保管
- (2) 注意点
 - ・交通ルールやマナーを遵守する。
 - ・校地内では、乗らない。
 - ・交通違反をした場合、交通安全違反届けを提出し、指導を受ける。
 - ・駐輪中は必ず施錠をする。
- (3) 違反内容と措置内容
別紙「自転車使用の許可申請について」による。

7 給食について

- (1) 当番は支度をととのえ、手洗い（消毒）をし、給食の準備にあたる。
- (2) 当番以外の生徒は、手洗いを済ませ、給食の準備が終わるまで自分の席で待機する。
- (3) 合図で給食を開始し、給食終了時刻までは自分の席で待つ。合図で終了し、後始末に入る。

8 掃除について

- (1) 標準学生服を着用しているときは、上着を脱いで活動する。
- (2) セーラー服を着用しているときは、ネクタイをとってハーフパンツまたはジャージで活動する。

9 頭髪などの規定について

- (1) 清潔で、中学生らしい髪型とする。
- (2) パーマ・リーゼント・そり込み・脱色・染色・部分残し・ツブブロック・ソフトモヒカン・整髪料などは禁止する。
- (3) 頭髪が肩にかかるときは、ゴム紐で結ぶ。髪を結ぶゴム紐は華美でないもの（黒、紺、茶）とする。ヘアアクセサリなどは使用しない。
- (4) 眉をそらない。

10 その他

- (1) 夜間外出・外泊は保護者同伴とする。
- (2) ゲームセンター、カラオケ、ボーリング、スケートなどに行く時は保護者同伴とする。
- (3) 万引き・喫煙・飲酒・薬物乱用・無免許運転・自転車盗・危険な遊びは絶対にしない。
- (4) 生徒同士の金銭の貸し借り、物品の譲渡や売買は禁止とする。
- (5) 校地内の公衆電話は、学校生活上必要な時のみ使用する。（下履きに履き替える）
- (6) 水筒の使用は、年間を通して許可する。
- (7) 部室での飲食は禁止とする。
- (8) 携帯電話等の使用については、ルールやマナーを守ること。
- (9) 電話による個人情報の聞き出しに十分注意し、教えないようにする。
- (10) SNSを使用する際は、他人の個人情報を無断で取り上げたり、無断で写真を掲載したりすることがないようにする。
- (11) 職員室には、原則入室しない。

服装などの規定

制 服	冬	<ul style="list-style-type: none"> ・黒の標準学生服及びズボンとし、変形は禁止。 ・制服の下は、白のカッターシャツ。 ・カッターシャツの下は、白のシャツ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紺のセーラー服及び紺のスカートとし、変形は禁止。 ・ネクタイ着用。 ・制服の下は、白、黒、紺、グレーのシャツ。
	夏	<ul style="list-style-type: none"> ・白の半袖カッターシャツとする。 ・黒の標準ズボンとし、変形は禁止。 ・制服（カッターシャツ）の下は、白のシャツ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白の半袖セーラー服及び紺のスカートとし、変形は禁止。 ・ネクタイ着用。 ・制服の下は、白のシャツまたはタンクトップ。
<p>※衣替えは、6月と10月に実施する。（式での服装は統一する。）</p> <p>※シャツ出し、腰パンなどだらしのない着方をしない。</p>			
防 寒 着	<ul style="list-style-type: none"> ・手袋、学校用ジャージ、部活動用ウィンドブレーカー。 ・マフラー、ネックウォーマー、コートは華美でなく中学生らしいものを使用してもよい。 ・式では、ジャージを着用しない。 ・標準学生服を着用しているときは、カッターシャツの上に、トレーナー、セーターを着用してもよい。 （色は白、黒、紺、グレーとし、制服の下からはみ出さない。制服の下にジャージ等を着用しない。） ・セーラー服を着用しているときは、制服の下に、トレーナー、セーターを着用してもよい。 （色は白、黒、紺、グレーとし、制服の下からはみ出さない。） ・黒タイツを着用してもよい。 		
通 学 靴	<ul style="list-style-type: none"> ・白地のひも靴。（ハイカットは不可） ・体育の授業に使用可能な物。 		
靴 下	<ul style="list-style-type: none"> ・白、黒、紺、グレーの無地。 ワンポイントは許可、くるぶしが完全に隠れる長さ。 入学式、始業式等の儀式的行事の際は白を着用する。 ・ルーズソックスは禁止。 		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・カバン、ナップサック、上履き、体操服等・・・学校指定の物。 ・カバンに入らない荷物は、サブバックを使用してもよい。 		